

## 光イメージキャラクター使用について

光イメージキャラクター「てるひめちゃん」の諸権利は加古川市に帰属しており、加古川市・加古川観光協会や学校が使用する場合、報道機関が報道目的に使用する場合を除き、使用承認申請が必要です。

必ず事前に申請を行い、加古川市の許可を受けてください。

### □ デザイン等について

- 1 定められた色、形等を正しく使用し、デザイン（色、形など）を改変しないでください。
- 2 承認にかかる物品等の完成見本を、申請時に合わせて提出してください。ただし、現物での提出が困難なものについては、写真や図等確認できるものを提出してください。
- 3 商品、商業広告等に使用する場合、使用料はいただきませんが、使用許可にあたっては、使用目的・方法を考慮し、決定いたします。

### □ 次のような場合、使用することはできません。

- 1 加古川市のイメージを損ない、関係者に不利益を与え、または与える恐れのあるとき
- 2 キャラを正しい使用方法に従って使用しないとき
- 3 法令または公序良俗に反し、または反する恐れのあるとき
- 4 特定の個人、政党または宗教団体を支援し、または公認しているような誤解を与え、または与える恐れのあるとき
- 5 加古川市における暴力団の排除の推進に関する条例（平成24年条例第1号）第2条に定める暴力団若しくは暴力団員が使用するとき又はこれらの者と密接な関係を有するとき
- 6 その他、市長がキャラの使用について不相当と認めるとき

※使用上の詳しい条件等については、「使用取扱規程」をご覧ください

### □ 使用までの流れ

- 1 使用承認申請書 提出

↓

- 2 受付・審査（1週間程度）

↓

- 3 使用許可書 送付

↓

- 4 使用開始

↓

- 5 使用内容を変更する場合

使用内容変更申請書 提出 以下、使用申請書と同じ流れ